

資料10

26.4.24・25生活困窮者自立促進支援
モデル事業等連絡会議



平成26年4月24日

川崎市健康福祉局生活保護・自立支援室

1 川崎市の概要

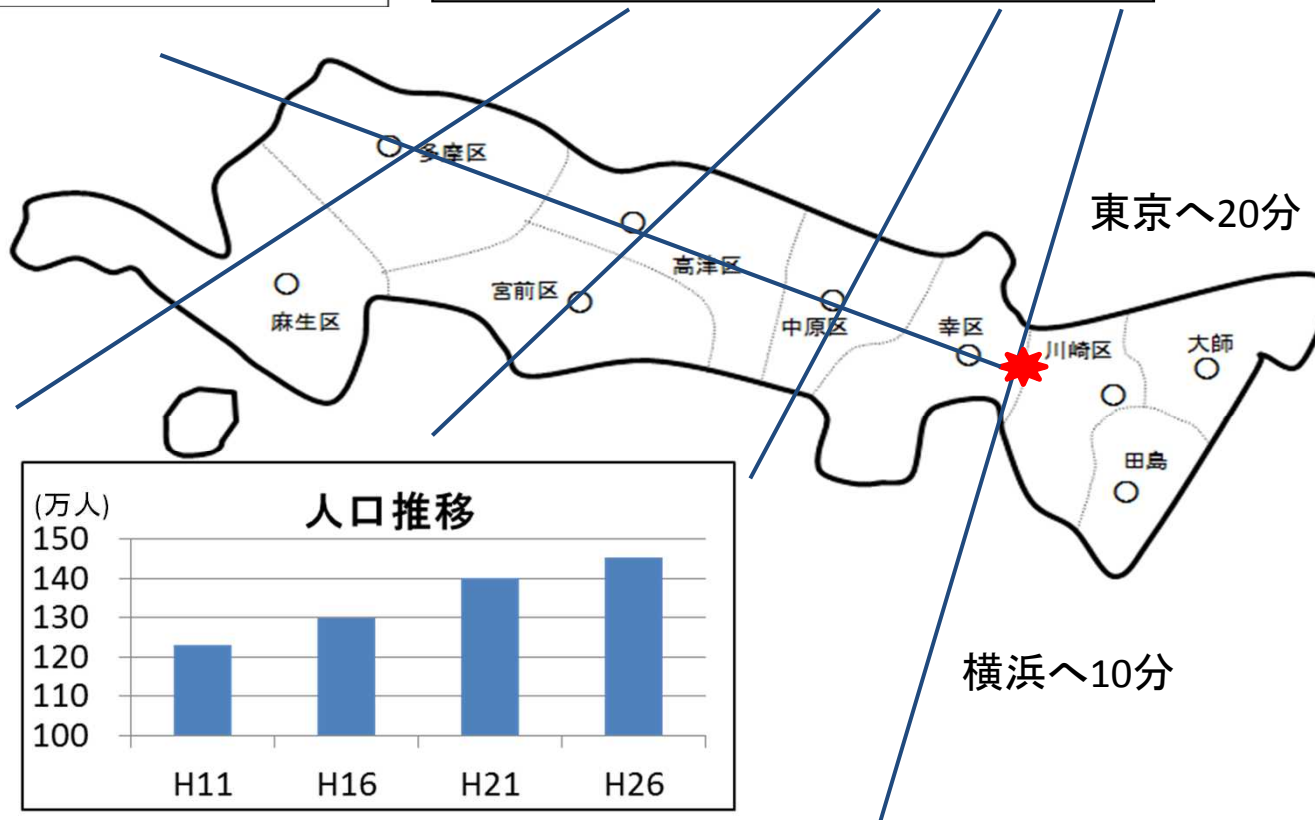
全市の状況 **人口 145 万人**

【保護の概況(H26.2)】

| | |
|---------|--------|
| 保護世帯 | 24,159 |
| 保護人員 | 32,871 |
| 保護率 | 2.27% |
| その他世帯数 | 5,205 |
| その他世帯比率 | 21.5% |

川崎市一般会計予算 約6,000億円
うち保護費 約600億円

- ・ 完全失業者数 約35,000人(H22国勢調査)
- ・ 雇用保険決定件数 約24,000人(H23)
- ・ 有効求人倍率 0.69倍(H25.11)



川崎区の状況

【川崎福祉事務所
保護の概況(H26.2)】

| | |
|---------|-------|
| 保護世帯 | 4,830 |
| 保護人員 | 5,658 |
| 保護率 | 5.99% |
| その他世帯数 | 1,089 |
| その他世帯比率 | 22.5% |

【大師福祉事務所
保護の概況(H26.2)】

| | |
|---------|-------|
| 保護世帯 | 2,101 |
| 保護人員 | 2,832 |
| 保護率 | 3.90% |
| その他世帯数 | 439 |
| その他世帯比率 | 20.1% |

【田島福祉事務所
保護の概況(H26.2)】

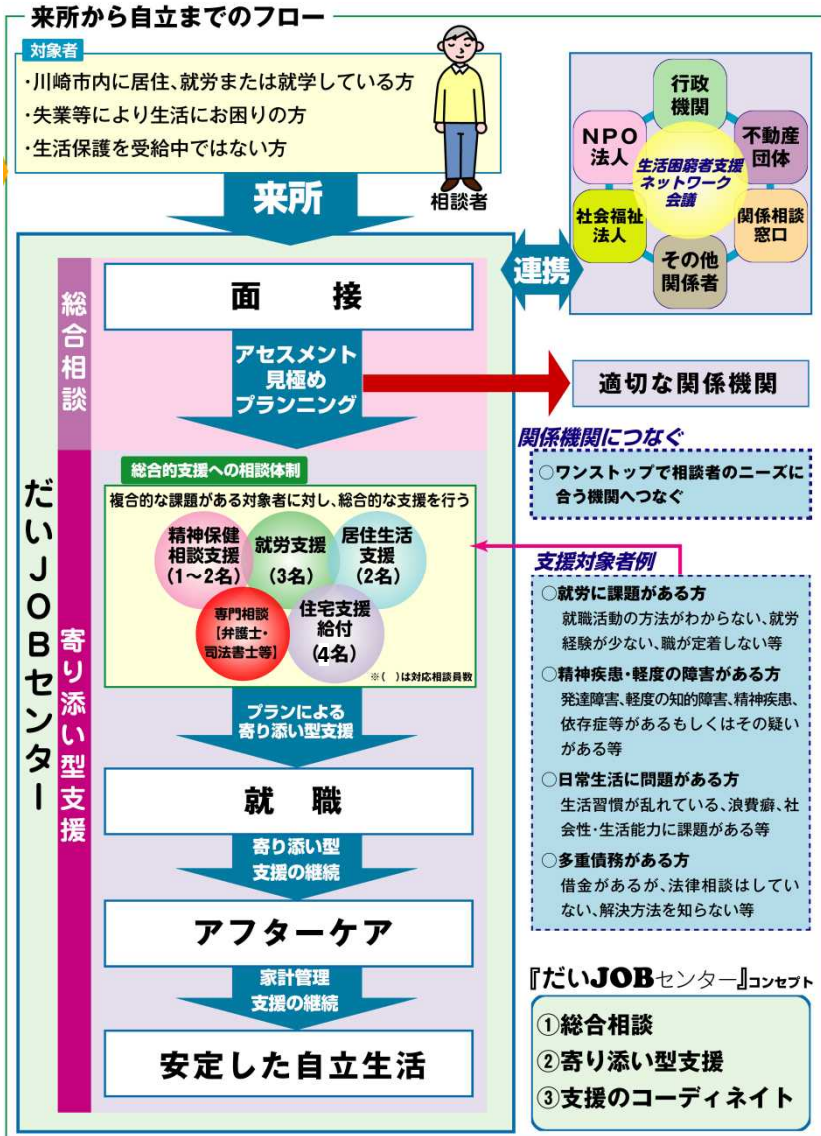
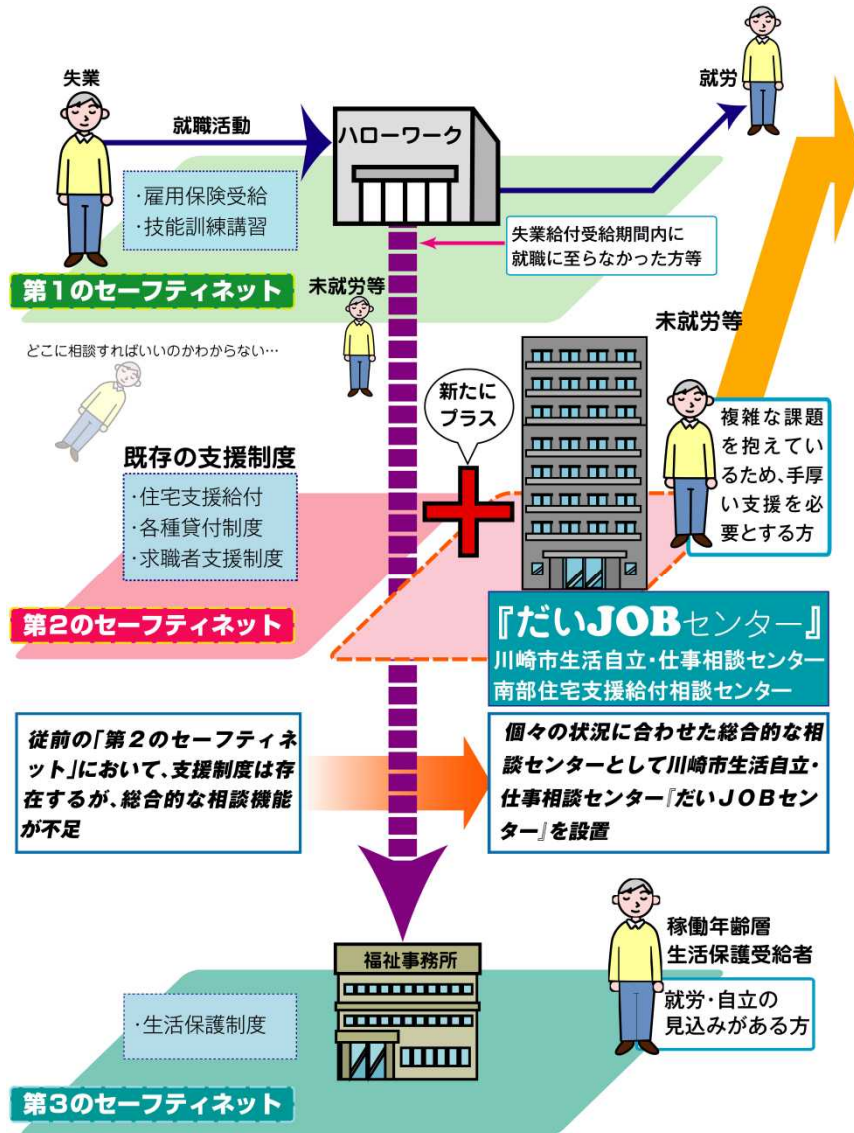
| | |
|---------|-------|
| 保護世帯 | 2,188 |
| 保護人員 | 2,902 |
| 保護率 | 5.63% |
| その他世帯数 | 437 |
| その他世帯比率 | 20.0% |

幸区所の状況

【保護の概況(H26.2)】

| | |
|---------|-------|
| 保護世帯 | 3,438 |
| 保護人員 | 4,869 |
| 保護率 | 3.09% |
| その他世帯数 | 759 |
| その他世帯比率 | 22.1% |

2 だいJOBセンターの位置づけ



3 支援の流れ



4 関係機関との連携

(1) 困窮者の早期把握①

川崎市生活自立・仕事相談センター だいJOBセンターのご案内



だいJOBセンター
川崎市生活自立・仕事相談センター

平成25年12月13日
開設

関係機関職員のみなさまへ

だいJOBセンターについてご理解をいただけるよう、当資料を作成いたしましたので、ご一読いただくとともに、貴窓口の来所者に対する別紙チラシの配布、当センターのご案内についてご配慮いただきますようお願いいたします。

なお、スムーズな相談対応のため、だいJOBセンターを紹介される際には、できるだけ来所者が貴窓口にいる間に、お電話で来所の意向・本人の状況等をお知らせいただきますようご協力をお願いいたします。

●センターの概要

当センターは、失業等による経済的な問題とあわせて、精神的な問題・家庭の問題・健康上の問題などさまざまな課題を抱えた方を支援するため川崎市が設置する無料の相談窓口です。

●事業内容と特色

面接相談
相談者の課題を整理した上で自立への最初の一步をサポート
寄り添い型支援
専門相談員による窓口・手続きへの同行等
きめ細やかな支援により自立をサポート

●利用要件 … 次の要件をすべて満たす方

川崎市内に居住、就労又は就学している

失業等で生活に困っている

生活保護を受給していない

ホームレスではない

※ホームレスは対象となりませんが、住居喪失不安定就労者（仕事をしながら漫画喫茶等で起居する者）については、相談を受け付けます。

※緊急的な対応が必要な方については、相談者の居住地を所管する福祉事務所へご相談ください。

○手持金が少なく、食事が摂れていない○病状が悪く生命の危険が生じている 等

●利用者のイメージ

就労、自立を阻害する課題が複数あり、自身での解決が困難と思われる方が対象となります。

具体的には、

- 支援があれば就労により生活維持が可能と思われるが、相談窓口がわからない等の理由で必要な支援が受けられていない方
- 必要な支援が複数の機関にまたがるため、一人ではそれぞれへ相談することが困難と思われる方等が想定されます。

就労に課題がある

就職活動の方法がわからない、就労経験が少ない、職が定着しない 等

精神疾患・軽度の障害がある

発達障害、軽度の知的障害、精神疾患、依存症等があるか、もしくはその疑いがある

これらの複数の事情を抱えている方は、自身での解決が困難な状況が想定されます

日常生活に問題がある

生活習慣が汚れている、浪費癖がある、社会性や生活能力に課題がある 等

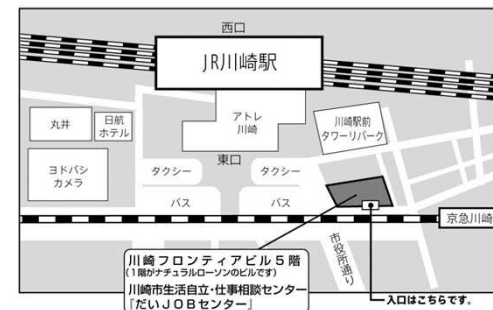
多重債務がある

借金があるものの法律相談を受けていない、解決方法を知らない

●ご不明な点はいつでもお問い合わせください！

電話 **044-245-5120** (担当 吉田・柳原)

窓口開設時間 月～金曜日 10時～18時 ※土日祝、年末年始は休業



※南部住宅支援給付相談センターが併設されており、川崎区・幸区在住の方の対応が可能です。

※だいJOBセンターは、川崎市からの委託を受け中高年事業団やまて企業組合が運営しています。
(担当 川崎市健康福祉局生活保護・自立支援室 平井・一之瀬 電話 044-200-0309)

4 関係機関との連携

(1) 困窮者の早期把握②

広報の状況

- ①関係機関職員向け案内
- ②チラシ
- ③ポスター
- ④ホームページ

<https://www.daijobkawasaki.jp/>

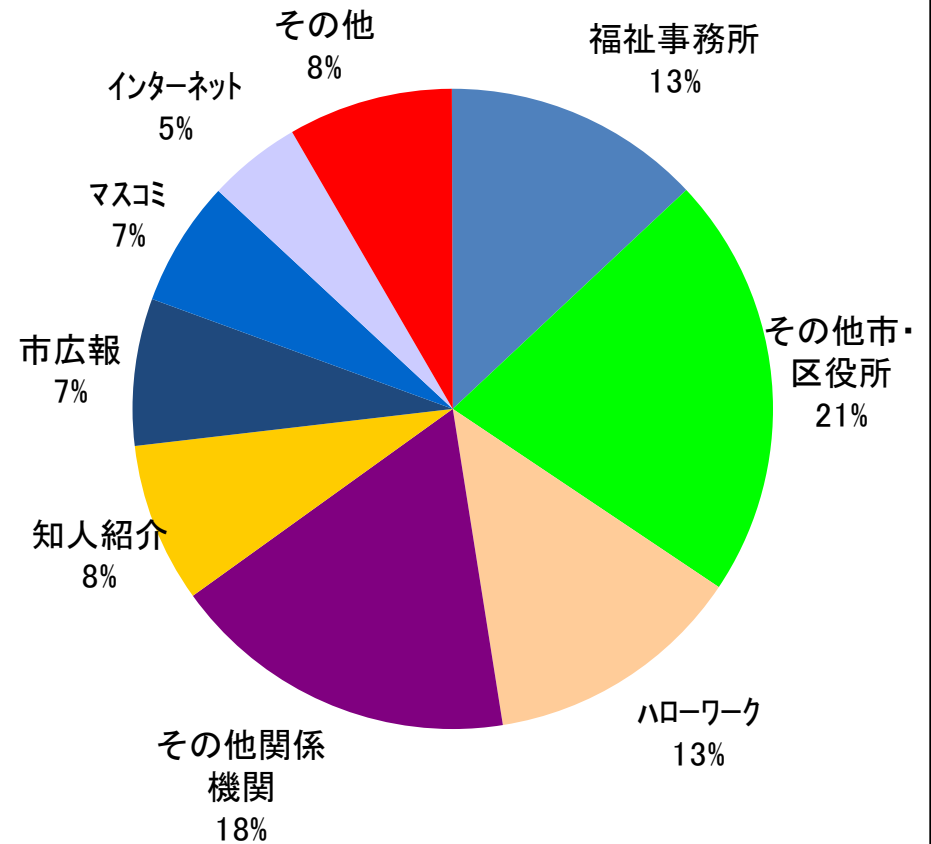
【市、国機関】

福祉事務所(9)、国保窓口(9)、図書館(7)
市税事務所(3)、地域包括支援センター(49)、
キャリアサポートかわさき(1)、
かわさき若者サポートステーション(1)
ハローワーク(2)、ろうどうセンター(1) 等

【民間機関】

不動産店(220)、公衆浴場(57)、コンビニ(210)、
駅地下街(1)、社会福祉協議会(8)、
町内会(80) 等

来所経路




4 関係機関との連携

(2) 確実なつなぎ

連絡票

福祉事務所 御中


だいいJOBセンター
川崎市生活自立・仕事相談センター

当センターの次の利用者について状況の聞き取り等を行ったところ、要保護者であると見込まれますので、次のとおり連絡いたします。

| | | | | | | | | |
|----------------|--|--|---|----------|------|---|---|--|
| 来訪者 | フリガナ | | 生年月日 | S・H | 年 | 月 | 日 | |
| | 氏名 | (才) | 電話番号 | | | | | |
| | 住所又は居所 | (口賃貸(家賃 円) □その他()) | | | | | | |
| 経歴・職歴 | 学歴 | <input type="checkbox"/> 中学 <input type="checkbox"/> 高校 <input type="checkbox"/> 高专 <input type="checkbox"/> 卒業・修了 <input type="checkbox"/> 訓練等 <input type="checkbox"/> 短大 <input type="checkbox"/> 大学 <input type="checkbox"/> 大学院 <input type="checkbox"/> 中退 <input type="checkbox"/> 在学 <input type="checkbox"/> 受講歴 <input type="checkbox"/> 各種学校 | <input type="checkbox"/> 訓練 <input type="checkbox"/> 専修・専門 <input type="checkbox"/> 各種学校 | 科目・内容() | 受講期間 | 年 | 年 | |
| | 直近の仕事 | 職種() 年 月～ 年 月 | | | | | | |
| | 内容 | 離職理由 | | | | | | |
| | 経験した主な仕事 | 職種() 年 月～ 年 月 | | | | | | |
| | 内容 | | | | | | | |
| | 職種() | 年 月～ 年 月 | | | | | | |
| | 内容 | | | | | | | |
| | 相談の概要 | | | | | | | |
| | 生活保護 | <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有(直近) 年 月～ 年 月 福祉事務所() | | | | | | |
| | 受給歴 | ※施設以外で川崎市福祉事務所での受給歴 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 年 月～ 年 月 福祉事務所() | | | | | | |
| 他施策の状況 | <input type="checkbox"/> 失業給付(年 月～ 年 月) <input type="checkbox"/> 住宅支援給付(年 月～ 年 月) <input type="checkbox"/> 年金(種別 年額 円) <input type="checkbox"/> 障害者手帳() <input type="checkbox"/> 児童扶養手当 <input type="checkbox"/> その他() | | | | | | | |
| 預貯金・現金等の保有状況 | 資産 | <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有(口生命保険 <input type="checkbox"/> 自動車 <input type="checkbox"/> 不動産 <input type="checkbox"/> その他()) | | | | | | |
| ライフラインの停止・滞納状況 | 国保等の滞納状況 | | | | | | | |
| 特記事項 | | | | | | | | |
| 添付資料 | <input type="checkbox"/> 相談申込・受付票 <input type="checkbox"/> インテーク・基礎アセスメントシート <input type="checkbox"/> その他() | | | | | | | |

平成 年 月 日


川崎市生活自立・仕事相談センター(だいいJOBセンター)

担当 電話 044-245-5120 (開設時間 月～金曜日 10:00～18:00)

連絡票 (相談者用)

川崎市生活自立・仕事相談センター(だいいJOBセンター) 御中

FAX 245-0710 【送信の際は本人同意欄にマスキングをお願いします】


だいいJOBセンター
川崎市生活自立・仕事相談センター

当福祉事務所の相談者より、貴センターでの相談の希望があったことから、次のとおり連絡します。

【本人同意欄】 ※だいいJOBセンター宛てFAX送信される際は本欄をマスキングしてください

福祉事務所長 様

相談支援の検討、実施等に当たり必要となる範囲内で、私の個人情報(川崎市生活自立・仕事相談センター(だいいJOBセンター)及び 福祉事務所との間で相互利用されることについて)を承知します。

(自署又は署名押印)

氏名 _____ 生年月日 _____ 年 月 日

住所 _____

電話番号 _____

| | | | | | | | |
|--------------|--|--|---|----------|------|---|---|
| 経歴・職歴 | 学歴 | <input type="checkbox"/> 中学 <input type="checkbox"/> 高校 <input type="checkbox"/> 高专 <input type="checkbox"/> 卒業・修了 <input type="checkbox"/> 訓練等 <input type="checkbox"/> 短大 <input type="checkbox"/> 大学 <input type="checkbox"/> 大学院 <input type="checkbox"/> 中退 <input type="checkbox"/> 在学 <input type="checkbox"/> 受講歴 <input type="checkbox"/> 各種学校 | <input type="checkbox"/> 訓練 <input type="checkbox"/> 専修・専門 <input type="checkbox"/> 各種学校 | 科目・内容() | 受講期間 | 年 | 年 |
| | 直近の仕事 | 職種() 年 月～ 年 月 | | | | | |
| | 内容 | 離職理由 | | | | | |
| 相談の概要 | | | | | | | |
| 家族・親族の状況 | | | | | | | |
| 生活保護 | <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有(直近) 年 月～ 年 月 福祉事務所() | | | | | | |
| 受給歴 | ※施設以外で川崎市福祉事務所での受給歴 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 年 月～ 年 月 福祉事務所() | | | | | | |
| 他施策の状況 | <input type="checkbox"/> 失業給付(年 月～ 年 月) <input type="checkbox"/> 住宅支援給付(年 月～ 年 月) <input type="checkbox"/> 年金(種別 年額 円) <input type="checkbox"/> 障害者手帳() <input type="checkbox"/> 児童扶養手当 <input type="checkbox"/> その他() | | | | | | |
| 預貯金・現金等の保有状況 | 資産 | <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有() | | | | | |
| 住居の状況 | <input type="checkbox"/> 持家 <input type="checkbox"/> 賃貸(家賃 円) <input type="checkbox"/> その他() | | | | | | |
| 特記事項 | (だいいJOBセンターでの対応が望まれる課題) | | | | | | |
| 添付資料 | | | | | | | |

福祉事務所 平成 年 月 日

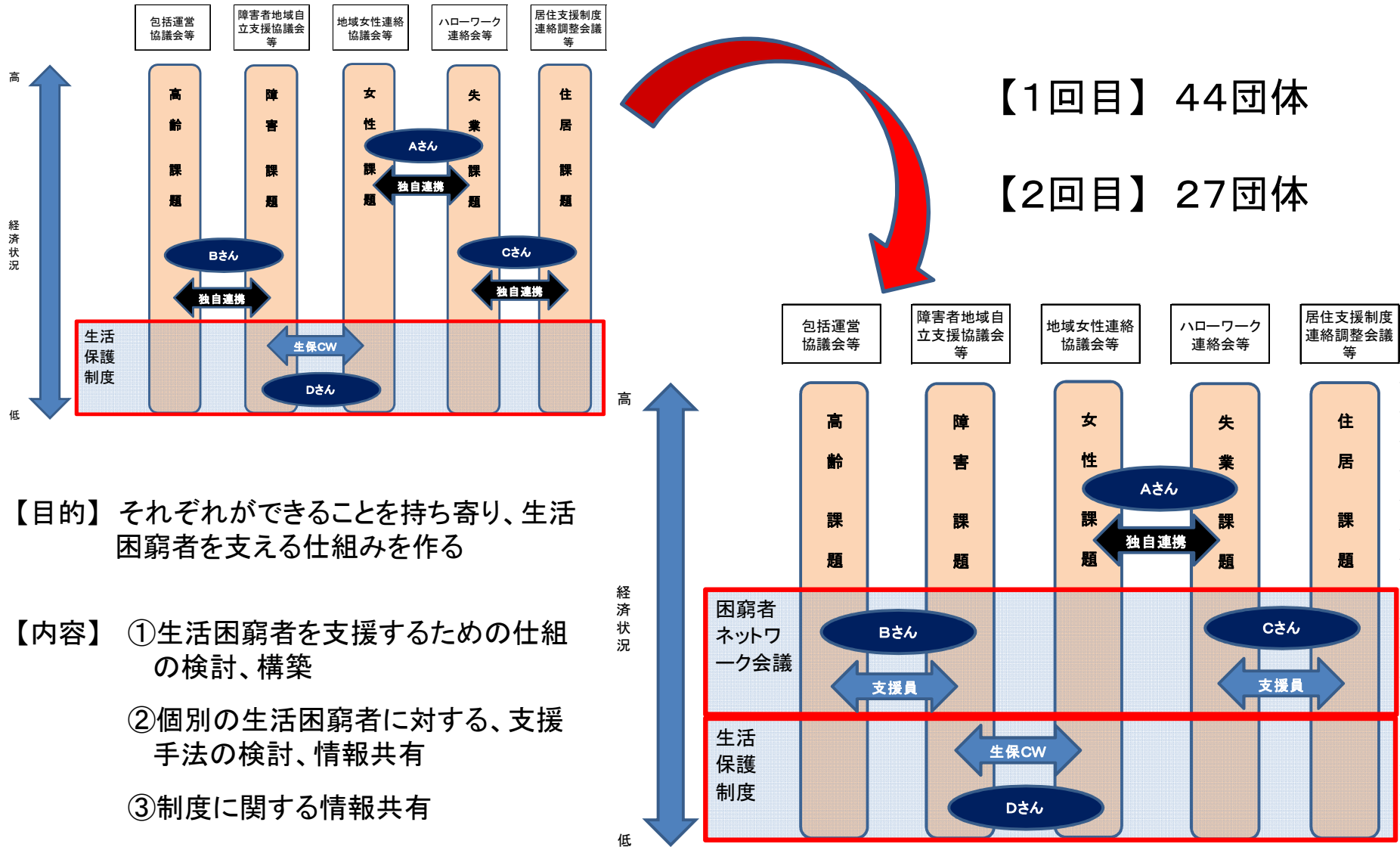
担 当 _____

電 話 番号 _____

※ 聞き取りで把握しなかった内容については空欄としてください

4 関係機関との連携

(3) 困窮者支援ネットワーク会議

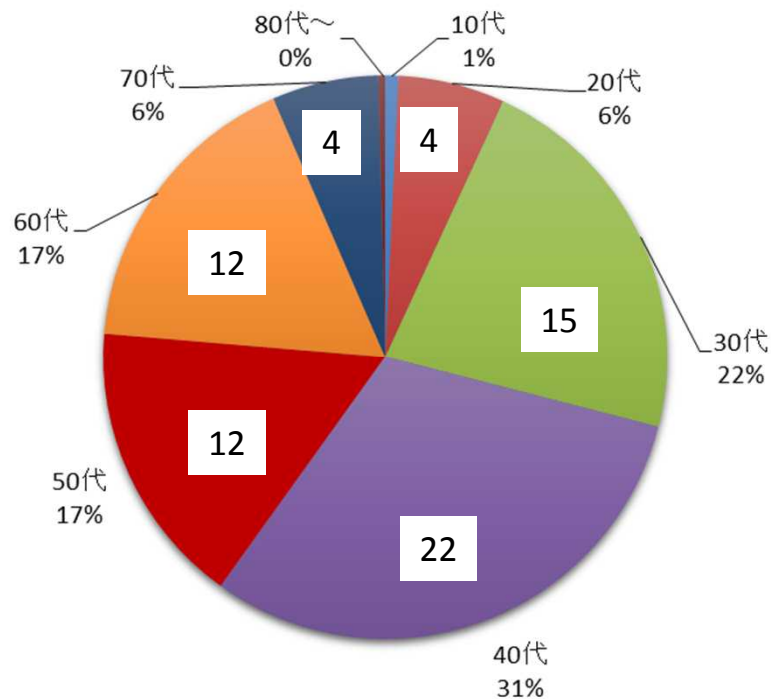


5 支援状況 (1)概要

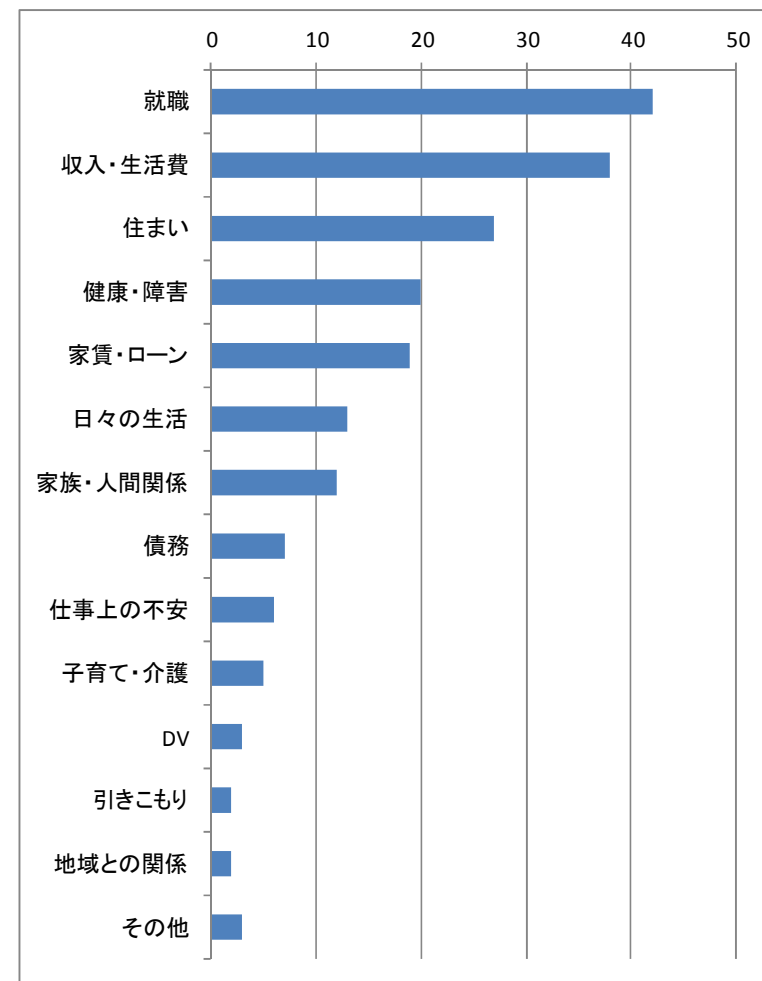
① 新規相談者数

1か月平均 約70人 ⇒ 1日平均 約3.5人

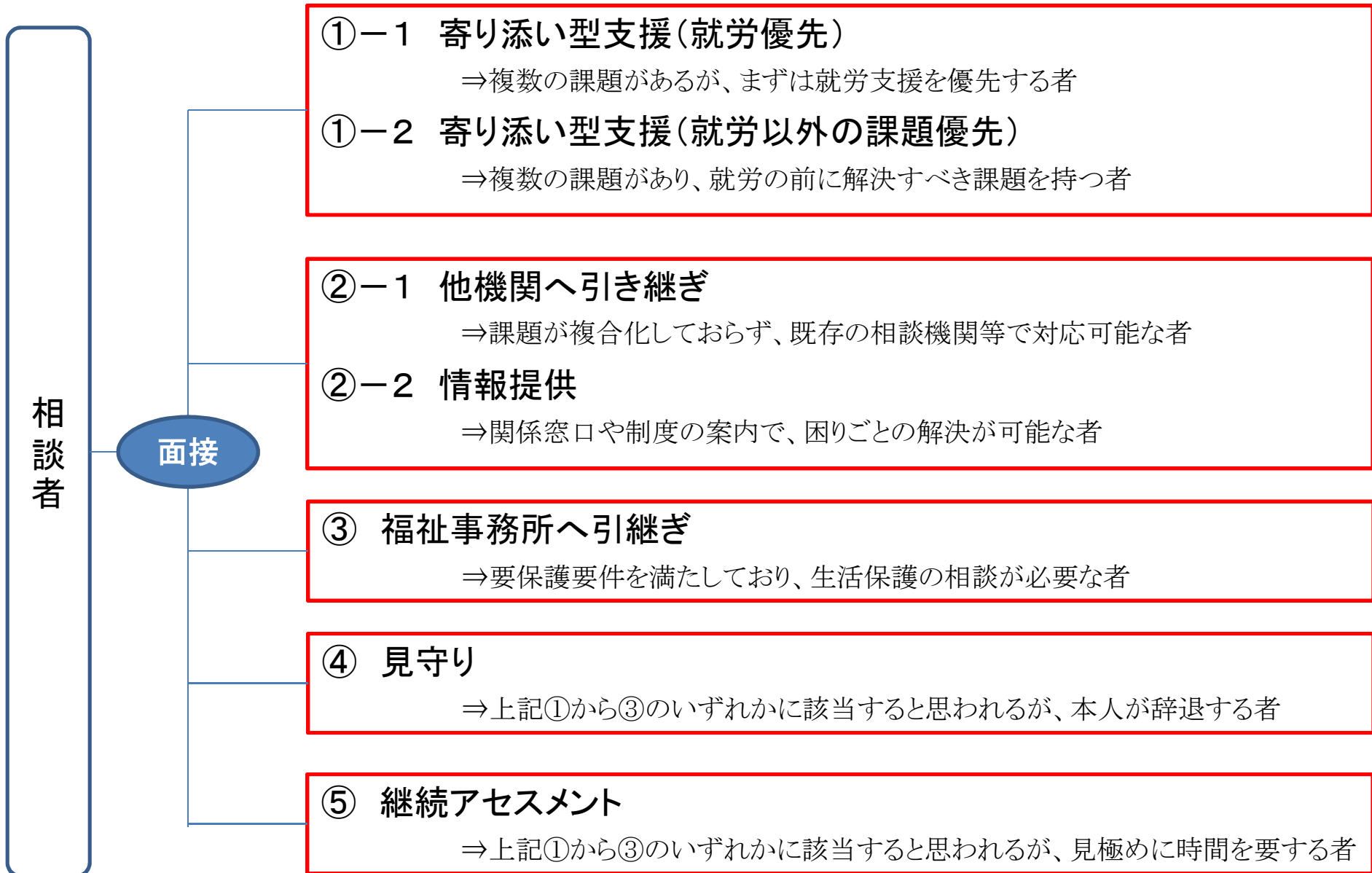
② 相談者 年齢構成(1か月あたり)



③ 相談内容 N=70 ⇒ 1人あたり2.8件



5 支援状況 (2) 相談者の類型



5 支援状況 (3) 支援者像①



40代 男性

ハローワークで住宅支援給付を紹介され、住宅支援給付相談センターに来所。相談の結果失業給付受給中であつた為住宅支援給付の活用は見送ることとし、だいJOBセンターへ。

手持金は1万円程度。昨年10月失業、11月～今年9月30日まで失業給付あり。

●家賃

一ヶ月の滞納があつた為、滞納分を分割払いで毎月の家賃に上乗せして返済している。

●病状

前職でひざを痛めたが病院では就労可との判断。

●就労

現在はバイトの掛け持ちでも良いので早く（1月中）仕事を再開したい意向。当初は正社員、不動産業への就労希望があつたとのこと。トラック・トレーラー・フォークリフトの免許があるが、腰・膝の病状悪化を懸念しており、この免許を生かした就職は考えていない。

●負債

現在残債100万円程度 返済3万円/月

・A社(30万円)

返済額について相談し最低7,000円まで減額交渉済み。

・B社(70万円)

返済額について交渉したが応じてもらえず。

遅延利息についても正確に計算され上乗せ返済を求められている。

●支援内容

市民税

滞納が続き督促状が届いていたことから、納入について支援員が市民税窓口に行き、相談をしたところ、分納の対応をしていただけのこととなった。

国保料

市民税と同様に窓口での相談を提案、本人が窓口で状況を伝えたとこ、滞納分の分納の対応をいただいたほか、保険料減免の手続きをとることができた。

ハローワーク

ひざの状態がフルタイム就労に耐えられるかが不安との話を受け、失業給付を受けながら短時間の就労が認められる可能性があることを助言。本人がハローワークで詳細を確認の上、ひざの様子を見たり体を慣らしたりするため短時間のアルバイト探しを始めることとした。

負債

本人はすでに各社と相談していたが、改めて自己破産を含めた債務整理について説明したが、今後も返済を継続したい意向を確認した。

【就労支援】

- ・アルバイトと並行し、正社員の求人にも応募
- ・履歴書添削
- ・模擬面接
- ・ハローワーク同行による就職活動手法のアドバイス
- ・十数社へ応募、複数者社内定
- ・「早期就職手当」の活用
- ・定着支援

5 支援状況

(3) 支援者像②

【実例から見てきた相談者の特徴】

②住まい

- A) 家賃を滞納中または滞納直前
- B) 家族親類の家に住んでいるが退去を迫られている
- C) 退職とともに退寮を迫られているが、仕事が見付かり、次の住居が確保できるまで退去できない

③健康

- A) 精神的な課題で仕事をやめたが、再就職したい
- B) 手帳取得の上、就職を目指したい
- C) 体を悪くしたので、これまでのキャリアの職種には就くことができない

①経済

- A) 収入は最低生活費を上回るが、負債返済など支出が大きい
- B) 無年金、年金不足で就労を希望する高齢者
- C) 日払いやアルバイトでつながが、一時収入が途絶える
- D) 完全無収入だが、預貯金数百万円所持

④家族

- A) 夫(子)の収入額、どこで働いているのか知らない
- B) 夫(子)がしばらく帰ってこない、DV、離婚を検討中
- C) 未成年の子(孫)がいるが、ネグレクト状態

⑤制度

- A) 国民健康保険料を滞納している
- B) 市民税を滞納している
- C) 障害、高齢等制度活用のしかたがわからない

5 支援状況

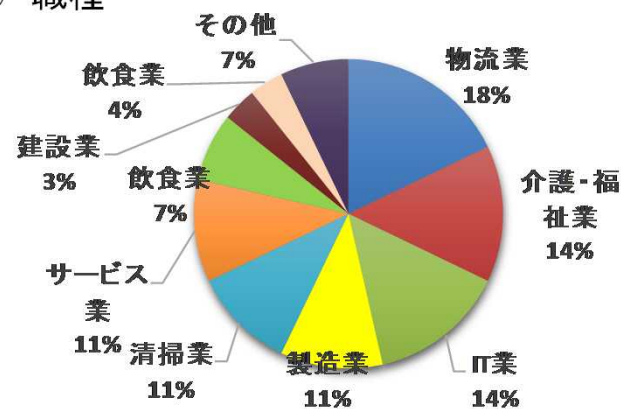
(4) 就労支援と効果算定

① 就労支援対象者数/月 20人

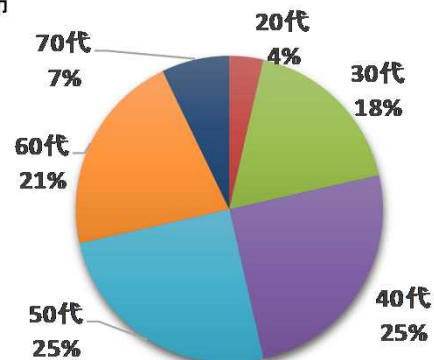
② 就労者数/月 8人

③ 就職率 40%

④ 職種



⑤ 年齢



⑥ 効果算定(例)

(ア) 投資額

予算 80,000千円

(委託料、賃借料、初度調弁)

(イ) 効果額

【定義】 就職した者が1年間就労を継続し、生活保護にならなかったと仮定

・保護費 162万円×8人×12月

= 155,520千円

・CW人件費 500万円×1.2人

= 6,000千円

・その他(要検討)

医療費(本人負担分3割)

納税額(プラスの収入) 等 = +α

⇒ 効果額 161,520千円 + α

6 課題と取組状況

① 相談者への早期アプローチ

【国の目安】 新規相談件数 187件／月 プラン作成件数 101件／月

【現状】 新規相談件数 70件／月 プラン作成件数 30件／月

② 就労支援の充実

⇒ ハローワーク等既存の支援では経済的自立が難しかった方が相談に来所

(ア) 就労困難者支援 … 求人開拓、職業紹介、定着支援

A. 60歳以上の高齢者向け … 生計維持のための就労先紹介

B. 生活逼迫者向け … 日払いから月給制への移行を前提とした就労先紹介

(イ) 就労準備支援、中間的就労の実施検討

⇒ 生活保護受給者と異なり、事業参加中の生活資金の確保が課題

⇒ 就労困難者を労働力とした事業活動における、黒字化スキームの提案が課題

③ 支援調整会議の簡略化

【国の目安】 プラン作成件数 101件／月 ⇒ 30分 × 101件 = 50.5時間 = 6.7日／月

【現状】 プラン作成件数 30件／月 ⇒ 30分 × 30件 = 15時間 = 2日／月